

第1回 拠点避難区防災会

令和7年度

本日のスケジュール

あいさつ、自己紹介

議題

- 1 5か年計画（令和6年度～10年度）について
- 2 総合防災訓練について
- 3 お知らせ
- 4 次回開催時期

防災5か年計画について

野々市市防災5か年計画（令和6年度～令和10年度）



拠点避難所	【目標】避難所運営体制の確立
	地区防災計画の作成を推進
	拠点避難所運営マニュアルの更新
	学校施設利用計画の作成、見直し
(自主防災組織) 町内会	【目標】要配慮者対策の強化
	避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の作成
	避難行動要支援者名簿活用訓練の実施
家庭	【目標】日常的な防災意識の向上
	自宅避難所の普及
	循環備蓄の普及
	安否確認手段(特に結ネット)の普及
	防災訓練参加率の向上

防災5か年計画について（拠点避難所）

目標：避難所運営体制の確立

- ・地区防災計画の作成を推進
- ・拠点避難所運営マニュアルの更新
- ・学校施設利用計画の作成、見直し



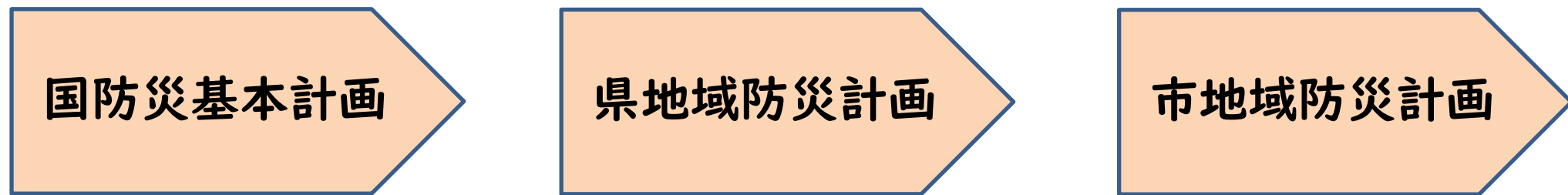
避難所運営体制について

- ・避難スペース改善
- ・受付体制の確立
- ・備蓄品の拡充（間仕切り、ベッド、エアマット、簡易テントなど）

防災5か年計画について（拠点避難所）

地区防災計画の策定

これまでの計画



国レベルの総合的かつ長期的な計画である「防災基本計画」、地方レベルの都道府県及び市町村の「地域防災計画」を定め、それぞれのレベルで防災活動を実施してきた。（トップダウン）

しかし、東日本大震災において、自助、共助及び公助がうまくかみあわないと大規模広域災害後の災害対策がうまく働かないことが強く認識された。



地区防災計画制度が新たに創設（災害対策基本法：H26.4施行）

防災5か年計画について（拠点避難所）

地区防災計画とは

- ・地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画
- ・地域コミュニティ主体で居住者等の意向が強く反映されるボトムアップ型
- ・地区居住者等による計画提案制度が採用されている。
- ・都市部、農村部、海側、山側など各地区の特性（自然特性・社会特性）や想定される災害等に応じて、多様な形態をとることが可能



野々市市においては、自然特性・社会特性がほぼ同じである
集落単位で作成するよりも、地区や避難区などある程度まとまった単位で作成するほうが効率的

今後の検討課題

防災5か年計画について（町内会・自主防災組織）

目標：要配慮者対策の強化（地域における逃げ遅れゼロ）

避難行動要支援者名簿に記載された災害時に避難することが困難な人の個別の避難計画を作成することが重要である。

また、個別計画の作成が努力義務となり、災害対策基本法に明記された。

「避難行動要支援者名簿」

以下の条件に当てはまる人のうち、本人の同意があった人が記載された名簿

- ①75歳以上の高齢者のみ世帯 ②要介護3以上 ③障害者手帳2級以上 ④療育手帳A
- ⑤その他

「避難行動要支援者個別計画」

名簿に掲載された人について、どのように支援するかを記載した計画書で「支援者（助けに行く人）」などを町内会で記載して完成する。

防災5か年計画について(町内会・自主防災組織)

避難行動要支援者の個別計画の作成状況(令和6年度の実績)

※()はR5実績

- ・要支援者数 3,334人(3,202人)
- ・名簿提供数 1,795人(1,873人)
- ・作成済み数 625人(788人)
- ・作成率 34.8%(42.1%)
- ・作成町内会(作成中含む) 26町内会



名簿登載者は、積極的に助けて欲しい人で、個人情報の開示について本人の同意を得ている。

防災5か年計画について（家庭）

目標：日常的な防災意識の向上

自宅避難所の普及

すべての人が避難所に行くという従来の前提から、在宅避難を避難の一つに
循環備蓄の普及

できるだけ7日分以上（最低でも3日分）の備えをしておきましょう

安否確認手段（特に結ネット）の普及

黄色いタオルおよび結ネット（災害モード）の普及

防災訓練参加率の向上

安全な街づくりの第一歩、防災訓練への参加を促す

令和7年度 本市が実施する防災対策について

10

拠点避難所

- ・拠点避難所運営マニュアルの更新（令和7～8年度）
- ・学校施設利用計画（計10か所）の作成および見直し（令和7～8年度）

町内会、自主防災組織

- ・災害時要支援者名簿の同意についての理解促進
- ・災害時要支援者個別計画作成の推進

家庭

- ・自宅避難所の啓発
- ・各家庭における循環備蓄の推進



総合防災訓練について（今後の日程）

今後の日程

- ・第1回拠点避難区防災会
内 容：市の取り組み、防災訓練の内容について（意見）
参加者：防災士
時 期：5月下旬～6月中旬
- ・第2回拠点避難区防災会
内 容：総合防災訓練の内容決定 等
参加者：防災士、町内会長、施設管理者 等
時 期：7月下旬～8月下旬（予定）
- ・令和7年度市総合防災訓練
日 時：9月28日（日）8:00



総合防災訓練について（防災訓練の流れ）

総合防災訓練の流れ

- 午前8時 訓練開始（防災無線、ほっとHOTメール等）
- ・シェイクアウト訓練（しゃがむ・かくれる・じっとする）
 - ・安否確認訓練（点呼、黄色いタオル、結ネット等）
 - ・避難行動要支援者避難訓練
 - ・一時的避難場所での独自訓練

- 午前9時ごろ 拠点避難所訓練
- ・各種体験訓練（拠点避難所）

※拠点避難所開設運営訓練の開始時間は各避難所で任意に決定する。

拠点避難所訓練（過去5年の実績）①

○防災士が中心となって実施した訓練

- 1.炊き出し訓練
- 2.防災倉庫の備蓄品の確認
- 3.段ボール間仕切り、ベッドの組立、組立式トイレの設置
- 4.カセットガスの発電機の操作



○消防署協力のもと実施した訓練

- 5.救命救急、応急手当講習
- 6.消防車両の展示及び消火器体験
- 7.給水訓練（給水車もしくは水槽を使った訓練）
- 8.消防車両の展示



拠点避難所訓練（過去5年の実績）②

○県防災アドバイザーに依頼して実施した訓練

- 9.非常時のトイレ（洋式）の使い方講座
- 10.家具の固定の講座
- 11.身近なものを使った災害対策講座（新聞紙以外でタオルとか）
- 12.給水訓練（給水車もしくは水槽を使った訓練）※市職員対応



○災害協定先協力のもと実施した訓練

- 13.防災グッズの展示や体験
- 14.漏電、ブレーカー操作の模擬体験、感震ブレーカーの体験
- 15.電力供給車両の展示
- 16.発電機等のレンタル機材の展示



拠点避難所体験訓練（検討事項）

- ・訓練開始及び終了時間
- ・開設者
- ・参加者
- ・訓練内容



月 頃 (回覧板での周知に間に合う日程)